

編輯部報情閣内

週報

號三十七第

昭和十三年十月九日 星期一 中華民國三十三年十月九日

五錢

陸軍記念日に當りて (陸軍省新聞班)

國民融和週間に就いて (厚生省)

護りは固し銃後の臺灣 (臺灣總督府)

山西省の敵軍潰滅近し (陸軍省新聞班)

海空軍の戦果輝く (海軍省海軍軍事普及部)

不法・ソ聯の壓迫 (外務省情報部)

日九月三年三十和昭



編輯部報情閣内

週報

號三十七第

昭和十三年十月九日發
第三種郵便物認可

(每週一水曜日發行)

五錢

陸軍記念日に當りて (陸軍省新聞班)

國民融和週間に就いて (厚生省)

護りは固し銃後の臺灣 (臺灣總督府)

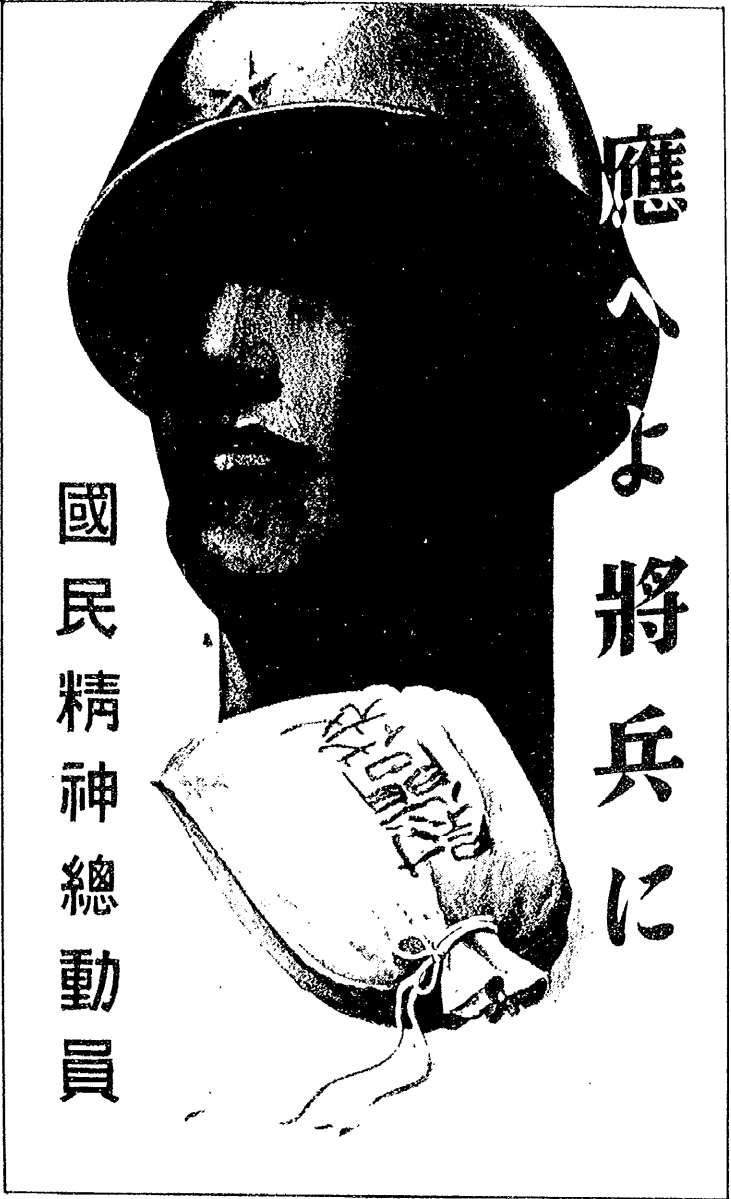
山西省の敵軍潰滅近し (陸軍省新聞班)

海空軍の戦果輝く (海軍省海軍軍事普及部)

不法・ソ聯の壓迫 (外務省情報部)

日九月三年三十和昭

露光量違いにより重複撮影



應へよ將兵に

國民精神總動員

週報 第七十三號

陸軍記念日に當りて……………陸軍省新聞班……………(一)
 國民融和週間に就いて……………厚生省……………(二)
 護りは固し・銃後の臺灣……………臺灣總督府……………(三)
 山西省の敵軍潰滅近し……………陸軍省新聞班……………(四)
 海空軍の戦果輝く……………海軍省海軍軍令普及部……………(五)

國際時事解説

不法・ソ聯の壓迫……………外務省情報部……………(五)

露光量違いにより重複撮影



應へよ將兵に

國民精神總動員

週報 第七十三號

- 陸軍記念日に當りて……………陸軍省新聞班…(二)
 - 國民融和週間に就いて……………厚生省…(八)
 - 護りは固し・銃後の臺灣……………臺灣總督府…(一〇)
 - 山西省の敵軍潰滅近し……………陸軍省新聞班…(二八)
 - 海空軍の戦果輝く……………海軍省海軍軍事普及部…(三三)
- (國際時事解説)
- 不法・ソ聯の壓迫……………外務省情報部…(二五)

刊行の趣旨

政府の行はうとする政策の内容や意圖を廣く一般國民に傳へて其の正しい理解を求め、公正な輿論の聲を聞き、又法令の趣旨や内容の普及を圖り、その他政府の各種機關に依つて得られる内外の情勢、經濟學術技藝等に關する資料を公表して、政府と一般國民との接觸を緊密にし公明な政治の遂行に寄與しようとするものである。

最近號主要目次

- 第六十八號
 - ▽軍旗の話
 - ▽事變下の本年度豫算
 - ▽寒風を衝き宜昌を襲ふ
 - ▽青島を語る
- 第六十九號
 - ▽時局の推移と總動員運動
 - ▽日本精神の昂揚
 - ▽江北戰線淮河以南の肅清
 - ▽援支のソ聯機を語る
 - ▽獨伊の青少年運動(上)
 - ▽第一回最高ソヴェートの經過
- 第七十號
 - ▽憲法發布五十年祝賀式典
 - ▽農地調整法案に就いて
 - ▽無言の戦友軍馬を語る
 - ▽芝罘を占據す
 - ▽獨伊の青少年運動(下)
 - ▽上海の租界
- 第七十一號
 - ▽國家總動員法案に就いて
 - ▽建艦通商問題と帝國海軍軍備
 - ▽敵大軍を黄河に墜す
 - ▽長沙に初撃を加ふ
 - ▽朝鮮の國境警備
 - ▽獨逸の國防軍改革とその影響
- 第七十二號
 - ▽支那事變と滿洲國
 - ▽社會事業法案に就いて
 - ▽列國海軍の情勢
 - ▽京漢戰線黄河畔に達す
 - ▽國策と鐵道運賃政策
 - ▽パナマ運河の話
 - ▽本誌より轉載の場合は「週報」による。記事を明記し且内閣情報部第三部長官に送付せられたし
 - ▽本誌の掲載事項に對する希望その他編輯に關しての意見は巻んで内閣情報部に申出られたし

陸軍記念日に當りて

陸軍省新聞班

一 奉天會戰を偲ぶ

時は正に三月十日、第三十三回の陸軍記念日を迎へることになつた。此の日は過ぐる日露の役に於て、我が先輩つはものが力戰奮闘奉天大會戰に於て大勝利を博し露軍の死命を制し、五月二十七日の日本海の大殲滅戰と相俟つて日露戰爭を終局に導き、我が國威を中外に宣揚し世界歴史に輝かしき一頁を飾つた良き日である。我が先輩國民が義勇奉公の熱血を以て國難を打開し遂に其の實を結んだ日である。今茲に當時の先輩奮闘の歴史を緝くに眞に感慨深きものがある。明治三十八年二月二十日奉天會戰に先ち滿洲軍總司令部が各軍司令官を會し攻撃準備の命令並びに訓示を與へた。其の訓示の第一項は次のやうである。

「近く目前に横はる會戰に於ては我は殆ど日本帝國軍の全力を擧げ、敵は滿洲に用ひ得べき最大の兵力と思はるゝ軍隊を提げて以て勝敗を賭せんとす。是れ重要中の重要な會戰にして此會戰に於て勝を制したるものは此戰役の主人となるべく實に日露戰爭の關ヶ原と云ふも不可なからん。故に吾人は此會戰の結果をして全戰役の決勝となす如く勉めざるべからず」

我が國運を決定せる奉天會戰は川村大將の率ゐる鴨綠江軍、黒木大將の率ゐる第一軍、野津大將の率ゐる第四軍、奥大將の率ゐる第二軍及び乃木大將の率ゐる第三軍即ち日露戰役出征部隊の大部分が之に参加し、三月一日總攻撃開始以來我が巧妙なる包圍作戰に、クロバトキン將軍も施すに術なく、旬日に互る奉天死守も我が將兵の猛攻に撃ち破られ、三月十日北方の逃げ口より辛うじて潰走したのである。我が戰鬪總員二十四萬死傷七萬、之に對し露軍の戰鬪員は三十二萬、死傷九萬、軍旗三旒、砲約五十門、俘虜二萬二千であつた。

大會戰の捷報一度傳はるや列強の輿論は齊しく帝國軍の勝利を嘆賞し、露國が速かに和を講ずるを以て賢明なる得策なりと爲した。露都に於ては十一日クロバトキンより「昨夜我が全軍退却に著手せり」との簡單なる電報が到着したに過ぎない。何人も敗北の程度を知るに由なく悲觀論者はクロバトキンは包圍せられ第二のバゼーヌ元帥(普佛戰爭の時のメツ要塞司令官)となるだらうと心痛し、群衆は參謀本部に押し掛けて詳報を呉れと叫ぶ悲壯な場面が現はれた。然し露都人民の多くは極東の軍隊が大敗を受けたのも敢へて意に介せざる有様で、唯新聞號外賣がクロバトキンの三行報告を賣り歩いたとのことである。

舊都南京陥落當時の支那の有様と思ひ比べ感深きものがある。

二 奉天會戰直後の持久戰情勢

奉天會戰は三月十日を以て我が軍の大勝に歸したが、敵は依然豫定の退却と豪語し鐵嶺に據り更に

遠く哈爾濱迄來いと意氣巻いて居つた。當時大本營は奉天戰後如何にせば敵を屈伏せしめ和を請ふに至らしめ得べきやに就いて苦慮焦心した。

三月十三日夜、大本營は滿洲軍總司令官より政略戰略一致に關する意見具申を受取つた。其の要旨は次の様である。

「益々進んで敵を急追すべきか將た又持久作戰の方針を取るべきかは一に政策と一致せざれば幾萬の生命を賭して遂行せらるべき戰鬪も無意義無結果に終るべし……中略……要するに尙進んで敵を急追するも持久作戰方針を取るも豫め備ふる所なかるべからず云々」

尙ほ三月二十三日には參謀總長は戰局の前途遠なるを觀破し、陸軍大臣の同意を得て政戰兩略概論なるものを立案し、時の總理、大藏、外務の三大臣に開示し其の努力を要求した。其の政戰兩略概論なるものを見るに今次支那事變の經過に照し「歴史は繰返す」と云ふか、我々の先輩も我々が今奮闘しつゝあると同じ情勢に於て健闘し呉れたることを今更ながら痛感する次第である。今其の要點を抜き書きしてみると

「……奉天の勝利の如く顯赫にして殆ど人力以外の成功なりと思はるゝ者ありしにも拘らず、敵國の政府は依然として其意志を改むることなく更に數十萬の軍隊を派遣して以て戰爭を繼續するに決したるが如し……中略……我も亦須らく當初の覺悟を固持し、之より進んで第三期の作戰計畫に入るべきなり……中略……執拗なる敵國は未だ俄かに和を求むるに至らざるべし、否今日迄の情勢によりて之を案するに彼れは莫斯科、彼得堡

にまで侵入せらるゝにあらざれば決して自ら和を乞ふ如きことなかるべきなり。されば愈進んで哈爾濱を攻撃するには、須らく非常の忍耐力を發揮し、敵國の首府にまで進入するの決心を以て之に従事せざるべからざるなり。只敵國の内情愈紛亂を長し上下の乖離其極に達して到底外戦を事とするに堪へざるに至らば、彼も窮して遂に和を乞ふの止むなきに至るべしと雖も、斯の如きは固より我の得て恃むべき所にあらず、従て今回の戦争は尙數年に繼續するものと断定せざるべからざるなり。前途悠遠なりと云はざるべけんや、座して守勢を取るも進んで攻勢を取るも孰れにしても前途悠遠にして容易に平和を回復し得るの望なく……中略……之を要するに第三期の作戦は最も重大にして萬一違算あらん乎赫灼たる從來の戦捷も半は水泡に歸せしむるの慮なきにあらず、云々

右の政戦兩略概論より大本營爾後の作戦方針は立案せられ、兵備急設案は著々實行せられたのであつた。然し當時の我が國民は官民一體、億兆心を一にし眞に國民精神總動員の實を擧げ此の持久戦にも打ち勝つたのである。

三 長期戦の意義と其の性質

今次の支那事變は皇軍の目覺しき活躍により、過去八ヶ月に於ける成果は眞に絶大なるものがあつた。此の間支那軍は當初の自負にも似ず、到る所に惨敗を續け、其の死傷は數十萬に達し、空軍亦多大の損害を受け、今や著しく其の戦闘力を減殺したる状態にあり、而も首都南京を逐はれた國民政府は、遠く重慶、漢口、長沙等の奥地に分散逃避して充分に其の機能を發揮し得ざるのみならず、政府内部には秘かに和平を望んで暗躍するものあり、或は共產黨の策動と之に對する勢力争ひ等ありて次

第に内部的分裂又は崩壞の兆を見せ、又經濟的には近代産業機關の大部が破壊せられ、而も海關其の他の減收により財政は頗る不健全となり、其の窮乏の状は察するに餘りある。

従つて今や其の主力軍を以て我れと正面衝突の上雌雄を決するが如きは殆ど不可能の状態となり、今後は専ら歐米列強の援助に頼つて其の頹勢を挽回しつ、緩慢不規なる抵抗によつて長期戦を策し、我が國の疲弊困憊と之に伴ふ内部的對立混亂等を待つて最後の勝利を得んとする魂膽の様である。されば嘗ては國防會議の席上「和すれば必ず亂れ、戦へば必ず敗る」と悲嘆に暮れたと稱せられる蔣介石も、今は「長期抵抗は終に勝利に歸す」と宣傳豪語しつ、飽くまでも抗戦の妄動に狂奔しつ、ある。

國民政府が斯くまでも頑強執拗に抵抗を決意せるは、全く日本の眞意を解せざる憐むべき蒙昧に基づくもので、彼は日本を以て横暴なる侵略者と爲し抗日戦は一に支那獨立權の擁護と國際正義の爲に外ならずとなしてゐる。

右は全く過去の功利的侵略主義の幻影に怖え、自ら妄想を描いて戦慄せるものといふべく、而も其の間彼は近來の思想的經濟的侵略の魔手が極めて巧妙に偽裝して其の内部に深く侵入蠶食しつ、ある事實を全く知らざるやの觀がある。

此の迷妄を打破し、眞に覺醒を促して正道に復歸せしむるところに、今次事變の意義があり、且日本の重大なる使命があるのであるが、支那の實情と立場とは之を覺醒に導くに極めて困難なるものがある。何となれば今日迄の戦果によりて、北支並びに江南地區一帯は我が軍に攻略せられたのであるが、

此等は支那全土よりすれば僅かに一局部に過ぎず、猶支那は我れに十數倍する廣大なる國土と且又多
數の國民とを擁して其の餘命を維持するには極めて根強き底力を有し、而も彼は近代的國家としての
態様と、核心的要地とを有せざる等の關係上、其の受けたる打撃の甚大なるに拘らず、痛痒を感じる
こと比較的薄きやの感ずらあるからである。首都南京が陥落するに及んでも尙依然として長期戦を策
し得るのも之が爲である。

而も此の間極東に重大なる關係をもつ列國中には、或は武器、彈藥其の他の物資を供給し、或は軍事其
の他の指導者等を派して支那を援け、之によつて自らの地歩を保たんと欲し、又は日支の抗争を長期に
導きて我が國力の疲弊を策し、以て興隆日本を抑壓せんとする企圖すらなきにあらざるを思はしめる。
従つて事變は自ら長期に互るべき必然性を有し、我が國の前途には幾多の難關が横たはり、事變の
推移は眞に容易ならざるものがあるのを思はざるを得ない。即ち國際情勢は頗る複雑微妙なるのみな
らず、各國權益の甚しく錯綜せる彼の地に於て健全なる新政權の建設發展に協力すると共に、一面長
期に互る抗日戦に狂奔蠢動する國民政府の剿滅を期する爲には、帝國亦長期に互る覺悟を以て、飽く
までも其の目的を達成する如く努めねばならぬ。

四 長期戦の目的と其の對策

事變第二期に入れる長期戦の目的は、單なる武力的膺懲ではなく、又國民政府に今更反省を求めん
と欲するものでもない。

長期戦其のものが既に單なる武力戦の範圍を脱して、思想、經濟、政治、外交等の各部門に互る國
家總力戦の形態をとり、持久的なるを以て、其の期する所も亦當面一時のものではなく、必ずや高遠
なる思想に基づく根本永久的のものでなければならぬ。

凡そ皇軍の動くは必ず、天皇の大御心によるもので、いやしくも侵略的野望等に基づくことは絶對
になく、常に天に代りて不義を討つ破邪顯正の大聖戦であり、神武の御威徳の發現である。故に其の
目的とするところは建國以來一貫して、正義の擁護であり、平和の建設以外の何ものでもない。

今次事變は、言ふまでもなく、多年に互る支那爲政者の迷蒙と、功利的乃至破壞的侵略の魔手に基
づくもので、東亞の事態は茲に根本的革新と救済との爲に必然に爆發すべき運命に置かれてゐたので
ある。従つて事變は一時悲しむべき現象を呈すと雖も、之によつて鬱積する過誤と邪惡とを一掃し、
日支間の局面を根本的に轉換するを得ば、東亞の平和は期して待つべく、斯くして速かに東亞の道義
的文化を建設することが今次事變に於ける出兵の眞意であり、同時に今後に於ける長期對戦の直接の
目的でもある。

彼上の目的を達成する爲め、帝國の長期對策は物心兩方面に互り、國家總動員態勢の完成を圖
り、之に必要な諸般の施策を實現し、以て武力戦に伴つて、思想戦、經濟戦、政略戦、外交戦等の
綜合的威力を發揮し、一はなるべく速かに事變を終局に導くと共に、一は次に來るべき重大なる事態
に備へ、以て東亞永遠の平和に向つて磐石不動の基礎を確立せねばならぬ。

國民融和週間に就いて

厚生省

三月十四日は明治元年畏くも、明治天皇が五箇條の御誓文を御宣布あらせられたその日である。いふ迄もなく、五箇條の御誓文は肇國の大義を基調とする改新の國是を昭示し給うたもので、就中「舊來ノ陋習ヲ破リ天地ノ公道ニ基クヘシ」と仰せられた御言葉の中に維新の大精神が端的に言ひ現はされてゐるのである。明治四年八月太政官布告を以て差別制度が撤廢せられ、國民の一部に對する不合理な差別が除かれて、一視同仁の 教旨の下に萬民齊しく皇恩に浴するに至つたのは實に此の大精神の具現である。されば、財團法人中央融和事業協會が、昭和五年以來此の日を國民融和日と定め、漸來、全國の融和事業團體と相呼應し、此の記念すべき日を期して、記憶を新にしつゝ融和促進の運動を行つて來たのであるが、昨夏、支那事變勃發して以來、國を擧げて、國民精神總動員運動に參じ、協力一致以て銃後の護りを堅くせんとする此の秋、一層國民融和の徹底を圖るの必要を痛感して、茲に三月十一日より御宣布の日を中心とする一週間を國民融和週間となし、其の間各種の行事に依り國民一般の理解を深め目的の達成を圖らむとすることは、寔に意義深きことである。

抑、我が日本民族は皇室を中心とする一大家族であつて、列聖慈育惠養の御恩徳は國內に普遍し、國民全體は此の洪大なる御仁慈の下に渾然融合して、悉く日本民族たるの自覺と信念とを堅持し、皇運を扶翼し奉ることを以て無上の光榮として居るのである。かくの如き美はしき君民の關係は實に我が國體の精華であつて、之を發揚するには國を擧げて奉仕の觀念を以て一切の事業の遂行に努むる所がなければならぬ。乃ち奉仕は忠誠君國に報ずるの一念に出づるものにして、取りも直さず國民總親和の發露である。此の意味に於て融和問題は國民共同の責務として速かに解決すべきものである。政府に於ては、之が對策として、曩に内務大臣より再度訓令を發して、國民相互の自覺を喚起すると共に、社會事業調査會に諮問して融和事業に關する施設要綱を定め地方廳に移牒して之が實施を促し、又京都外二十七府縣に對する専務職員の設置を始め、關係地方廳の融和事業費に對する國庫補助金の交付、育英獎勵、融和團體の獎勵並に地區整理事業の實施等適宜の施設を講じ來つたのである。幸にして漸次好成績を齎らし、融和促進上相當見るべきものがあり、殊に經濟界不況の深刻化に伴ふ疲弊困憊を救済せんが爲、時局匡救事業として、昭和七年度以降實施せる地方改善應急施設は、實に、經濟生活難を緩和せるのみならず、特に精神的方面に於て多大の刺戟を與へ、自奮自動以て之が更生に努力するに至れる等全面的に部落刷新の機運を醸成すると共に、延いては本事業全般に積極的進展の好況を生じ其の前途に一縷の光明を認むるに至つたのである。然し乍ら、本問題の解決は其の性質上頗る至難にして前途なほ憂慮すべきものあり、茲に積極的綜合的進展方策を確立し、昭和十一年度より特に豫算の増額を圖り適應する各種の施設を講ずることとし、既に其の第三年度に入らむとして居るのである。

今や帝國は肇國の理想に基づき、天地大愛の精神を顯揚する爲め聖戰を展開し、皇軍連戰連勝無所敵なく、我が將兵は外に赫々たる武功を樹て、銃後の國民内に在つて其の責務を盡しつゝあるは、中外の齊しく認むる所である。然し乍ら聖戰は前途尙幾多困難の重疊すべきを覺悟せねばならぬ。克く此の困難を克服し所期の目的を達成するには愈、日本精神を昂揚し、舉國一致、盡忠報國の誠を致すべきであることはいふ迄もない。而して現に全國民、盡忠の精神は灼熱し、國民一體の信念は最高潮に達してゐる。此の非常時局に際し、更に進んで此の精神を日常生活に擴充強化して、一圓融合の社會を實現することを期せねばならぬと信ずる。これ即ち國民融和週間の舉行せらるゝ所以である。

護りは固し・銃後の臺灣

臺灣總督府

南方の護り

支那事變は首都南京の陥落を以て第一期の階梯を終り、本格的長期戦に入った。此の秋に際し帝國南方の護りたる臺灣に於て、五十萬島民が眞に打つて一丸となり奉公の誠を致してゐる實情を述べてみたいと思ふ。

支那福建は本島と隔たること僅かに百五十哩、飛行機を以てすれば一時間もかゝらずに到達することが出来る。かやうな關係から觀ても、本島が今次事變の影響を蒙ること甚だ大なるものがあらうとは誰でも想像されることと思ふが、事實はこれに反して何等の不安なく、確乎南方の護りを全うしてゐる。

本島は地理的に支那大陸と近接してゐるばかりでなく、本島住民五百五十萬のうち約五百萬は所謂本島人でありその風俗習慣及び言語は對岸の福建若くは廣東と源を一にしてゐる。この五百萬の本島人に對して内地人は三十萬に及ばずそのほかに從來蕃人と言はれて

統治方針と同化方策

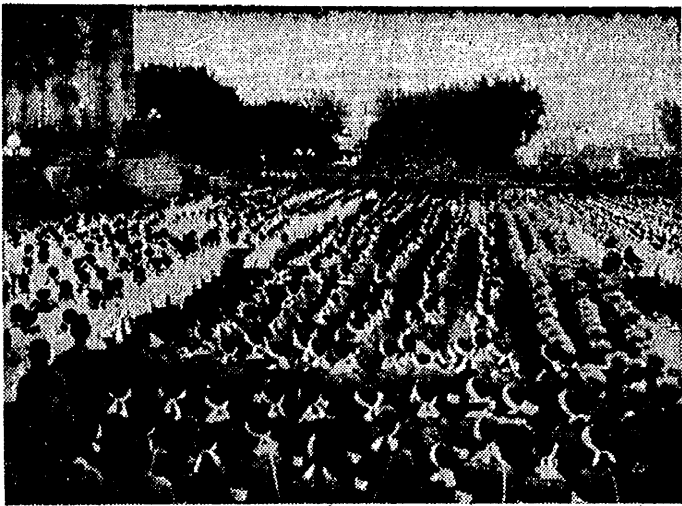
いふ迄もなく本島領有の大精神は我が國の大理想たる八紘一宇の天業を恢弘せんとするにあり、本島統治の根柢は古今に通じて變らず中外に施して悖らざる皇道の顯揚である、そしてこの精神は必然的に我が獨自の同化方策として具現せられる。従つて同化方策と皇道精神とは切離し得る別個の存在では斷じてない。

しかしながら領有直後本島の民度がまだ低かつた時代には、この同化方策の實行は先づ資源の開発、産業の振興といふことから始まり、銳意島民生活の安定充實に向けられた。産業は年を逐うて振興し、今や領有當初に比すればその生産額は約八倍、貿易總額は十數

倍に激増し、殊に諸外國の植民地經營に例を見ない個人企業に對する周到なる助長獎勵をした結果、内臺間の移出入關係に於て本島の移出超過一億圓に達し、本島經濟界の好況と生活安定とを確保するに至つてゐる。

一方地方行政は早くより自治制を布き、近くは地方制度の改正をなし、民意の暢達に努むるとともに自治奉公の精神を涵養した結果島民間に著しく國家意識が強化せられるやうになつた。曩に歐洲大戰後の自由思想の餘波を受けて、一部本島民に政治的運動をなすものもあつたが、滿洲事變、上海事變を契機としてそれは漸次解消した。思ふに彼等が帝國の實力及び帝國の東洋に於ける地位に對し正しき認識を持つに至つた爲に外ならない。

本島民に日本精神を基調とした教育を施すことは統治の根本であるから、銳意その實行に努め、時勢の進運に應じて學制を定め、民度を察して施設の緩急を圖り、年々ともその機構を擴充整備したので、今や本島の教育は著るしく進展するに至つたが、就中初等教育の普及、國語の常用、更に國民的信念の確立は島民を皇民化せしむる最大の要件として重視され、従つて學校教育のみならず社會民衆の教化に甚大の努力が致されるやうになつた。



臺北青年總動員觀閱

時しも今次事變の勃發となり本島また戰時體制下に轉移せらるゝに及び昨年九月十日總督府に國民精神總動員本部を設置し同月二十四日には全島主なる官民より成る本部參與會を開催して、本島に實施すべき事項を決定し、續いて各地方廳以下には夫々支會を設置して中央と地方との緊密なる聯繫の下に國民精神總動員の力強き展開を見たのである。かくて從來の國民教化運動は戰時體制に對應する各般の時局對策への協力を加へ來つて、眞に學島一致、凡ゆる機關を動員してこれが實效を收むるに萬全を期してゐる。

時局に現れたる島民の活動

1. 皇民化への飛躍

今次事變は、本島領有以來一視同仁の 聖旨を奉戴して、内黨一如の實を顯現すべく、幾多の犠牲と努力とを捧げて來た本島教化の實績を徴すべく、千載一遇の好機であつた。

事變勃發以來島民統後の赤誠は最高調に達した、或は慰問金品の應募に、或は血書の軍決志願に、又は出征軍人家族への勤勞奉仕、軍用乾草の調製、野菜の獻納、國債の應募など幾多感涙に充ちた美談は數へるに過ぎなき状態である。従つて今次事變は本島皇民化運動に飛躍的進展を遂げしむべき絶好の機會であつた。

事變の進展に伴ひ、島民の帝國に對する信頼の念は益々深きを加へて來た、恐らく今日ほど心の底から帝國臣民たるの喜びと誇りとを感得したことはあるまい。従つて皇民化運動も異常なる實績を挙げ、或は祈願祭に、或は青年總動員に、或は國語の普及常用に、兩習の打破に、眞に皇國民たらんとする努力が澎湃として漲り、五百五十萬島民一體となつて、各、その業務にいそしみ統後の護りを堅持しつゝあるはまことに喜ばしい次第である。

特に教育教化の重任にある本島人青年訓練で通譯として軍務に従事しつゝあるものの實情を聞くに、一死報國の念に燃え、偶、御用濟となつて歸國を命ぜらるるや、之を、肩しとせず「私は腹を切つても歸りません。第一線に出して下さい。御國のためならば死をも厭ひません」と申出でたなど、まことに感激に充ちた事例が多い。

2. 社頭に現れたる赤誠

從來本島大衆の信仰は、佛教、儒教、道教等雜然としてその判別に苦しむもの多く、その間に媽祖、城隍爺等雜多な民間信仰が相交錯し、宗教といふよりは寧ろ迷信に類するものが多かつた。従つてこれに依り、國家的意識を深め國民精神を培ふが如きことは到底望み得なかつたのである。

(註)

媽 水難を救済する神であつて本島人の之を信仰すること特に篤い

城隍爺 鎮守の神

ところが最近では島民の自覺により、一市街庄に一神社を建立するの氣運が醸成されて來た。その結果、現在四十三社、皇紀二千六百年記念事業として建立計畫中のもの五十五社の多きに達してゐる。

偶、今次事變に際會し島民の赤誠は、日一日と高調を示し社頭は毎日感激と昂奮との状を呈し、これ等の神社で行はれた皇軍の武運長久祈願祭や戰捷奉告祭等の回数も昨年十一月末日迄に實に二千六百六十五回に及び、参拜者延人員は百四十六萬八千餘人の多きに達し、夜明けから數里の道を遠しとせずこれに参加する状態は眞に涙ぐましいものがある。

いまその一例を挙げて見よう。

鐵路を距る二十里、かつては勇男の名が天下に高かつた新竹州大溪郡タイヤル族ガオガン蕃社にも皇風は遍く、事變發生以來彼等の國民意識は益々鞏固を加へ、先般ガオガン十三社の代表男子五十餘名が皇軍の武運長久祈願にはるゝ、臺北まで下山した。これに刺戟された蕃社の婦人達も男子に遅れをとるまじと去る十二月十日來北先づ臺灣神社に皇軍の武運長久を祈願

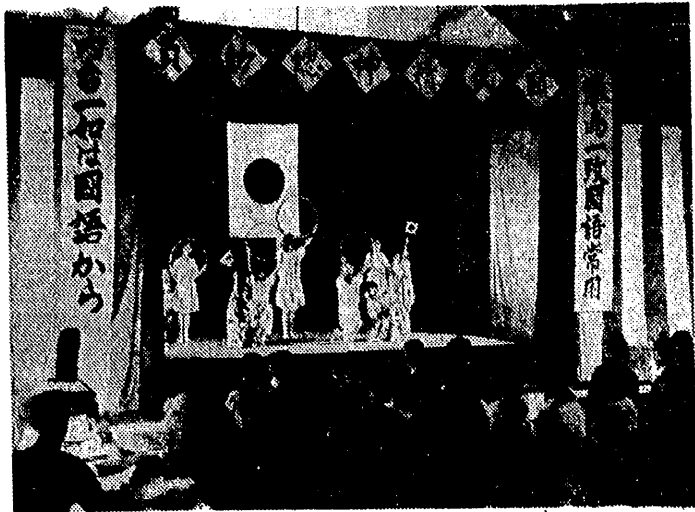
し、十一日には臺灣軍司令部を訪問、或は薪を賣り或は荷物を搬送して得た零碎な金を出征家族の慰問金として差出したのである。

3. 社會風潮の一新

皇民化の高潮に伴ひ、生活様式も著しく内地化したつあることはまことによろこびに堪へない。

これを今年の正月の行事に就いて見ても、從來本島人間の正月は舊曆に據つてゐたのであるが、斷然新曆の迎春に替へ、戸毎に飄る國旗の波、軒並に立つ門松の香り、社頭に賑ふ和服姿の本島人少女の群等内地人の生活と遜色なきまでに至り、國民的行事には喜んで出席するやうになつた。

又各家庭でも、正廳を改善して、神宮大麻を奉齎してゐる。由來本島民屋の正廳は、家庭の精神生活の中心である。祖先の靈位あり、信仰の對象たる諸神諸佛の像あり、來客を招する清浄な堂であり、家庭團樂の中心である。かうした正廳を改めて、天照皇大神を中心とし、我が神々を祀る清浄な場所とし、本島大衆の家庭生活に新しい喜びと幸福とを與へ、帝國臣民としての信念を確立せしめようと指導を加へた結果、昨年末に於ける神宮大麻の頒布数は五十六萬四千五百餘體となり、全島總戸數九十四萬五千餘戸に對する割合は六十六パーセントの多きに達した。



新竹州下國語演習會

又大家の娯樂方面を見ても、國語の普及に伴ひ從來の臺灣芝居、講古、臺灣音楽等國民精神の涵養に有害なるものは次第にその影を消め、これに代るに、國語による青年劇、國語による唱歌、國語による映畫などが盛になり、地理師、巫覡術士、金銀紙燒却等兇迷信的行爲と目されてゐたものや、聘金、媳婦仔等の陋習は地方民の自覺によつて打破せられ、最近は出生兒の内地式命名等に至るまで意を用ひるやうになつて来た。

〔註〕

講古 古講談
地理師 家屋、墳墓の方位等に關する吉凶を判斷する者

巫覡術士 禁厭、祈禱、占候等を業とする者

金銀紙燒却 祭祀、慶事、葬儀に際し唐紙に金銀を塗つた金紙又は銀紙を燒く、これは我が國の糞

鏝又は六道銭の意であつて慶事には金紙を、葬儀には銀紙を燒く

聘金 新郎側より新婦の親又はその保護者に送る婦人買取金

媳婦仔 他人の幼女を僅かな金で買受け後日自分の男子に配する女

4. 銃後の赤誠
軍夫志願 帝國臣民として均しく皇恩に浴しなが

ら、帝國軍人として第一線に出征し得ざることを遺憾とする本島青年達が、軍夫として従軍し得る道が開けると、戦時報國の唯一の大道は此處ぞとばかり、たちまち軍夫志願の申込は潮の如く殺到し、その數實に二千數百名に達し中には血誓を以て決意のほどを表示して來た者も少くない。

青年團或は町會、部落會等はこれ等軍夫の家族に對し出征軍人家族に對すると同様何等後顧の憂ひなからしむるやう慰問又は奉仕を爲してゐる。

これに感激した軍夫達は勇躍白練決死隊として彈丸雨飛の間を或は糧食の運搬に、或は彈藥の輸送に、或は負傷者の搬送に、皇軍將兵に劣らざる忠勇義烈の至誠を表はしてゐる。中には父や子の病死を秘して出發し、或は贈られた餞別を國防獻金と爲し、或は戦地で支給された報酬をそのまま、皇軍慰問金に獻納する等軍夫にまつはる美談も亦その數を知らないほどである。

◆出征軍人への奉仕◆ 青年團が出征軍人家族に對する勤勞奉仕は、各地組織的計畫の下に實行され、男子は植付、除草、施肥、取入等に奉仕し、女子は出征家族の家事の手傳をしてゐる。又勤勞で得た零碎な賃金を集めて慰問袋を作製し、或は出征家族への慰問金



出征軍人家族に對し本島青年團の勤勞奉仕

を贈出するなど眞に内憂一如の麗しい情景を示してゐる。
今二三の事例を擧げると、高雄州屏東郡には内地人移民村として、千歲、日出、常磐の三村があるが、此處から出征した四十八戸に對し屏東郡聯合青年團では、郡下本島人青年團員を總動員し、昨年九月七日から本年四月七日までの七箇月間に互つ

て、延人員三千八百八十人を以て勤勞奉仕計畫を樹立して、目下實施中であるが、更に引續きこれを繼續することになつてゐる。

又臺中州北斗郡沙山、路上の兩青年團では、郡内内地人移民村、秋津村、豐里村等から出征した軍人家族に對し毎週一回約二百名づつを動員して、甘蔗畑、煙草耕作地の手入等に奉仕してゐる。

臺南州斗六郡聯合青年團でも昨年移住したばかりの内地人移民村、榮村から多數の出征軍人を出したので此等應召者家族の爲に郡下の本島人青年團員九十七名が自發的中合せにより、昨年九月以降延人員三百四人を以て甘蔗の植付け、水田の刈入れ、蓖麻の灌水等の勤勞奉仕を爲しこれら家族をして何等生活に支障なからしめてゐる。

又花蓮港廳青年團でも廳下内地人移民村、吉野、林川、豐田の三村及びその他から應召した軍人の戸數百十八戸に對し九月十五日より一齊に勤勞奉仕を開始したが、昨年中に於ける奉仕延人員は八百三十三名の多きに達してゐる。かうしたことは大小の差こそあれ全島到る所にこれを見ることが出来る。

◆野菜、果物の獻納◆ 本島は熱と光との天恵に浴

し、冬期もなほ蔬菜の栽培に適してゐる關係上、第一線將兵へ野菜獻納の議が起つたのは、蓋し當然のことであらう。

この計畫が進めらるゝや、全島の農民は農業報國はこの秋ぞとばかり、各州農會、青果會社等の協力を得て、十月中旬から生野菜の戦線輸送を開始した。然し生野菜は耐久力なきため、更に研究の結果、これを乾燥することに成功し、二、三月の候、これら原料の豊富なる時期を選んで、大量製造の上、戦線へ向け發送することになつてゐる。

現在までに出荷したものは、里芋、甘藷、蓮根、南瓜、生姜、筍、冬瓜等であるが、これら野菜の獻納についても感激すべき幾多の美談を提供してゐる。

就中屏東郡サンテイモン社、アンバカウ社、大社埔社、姜澳社等の高砂族青年團員は、去る十一月十七日屏東市役所を訪れ「僅かではあるが第一線の勇士に送つて貰ひたい」と里芋を約千斤獻納した。十數里の道を遠しとせず山坂を擔送して來たのである。

又臺中州員林郡は椪柑の産地として有名であるが、これを第一線の將兵への慰問品として獻納しようとの計畫が進められ、郡民一致協力した結果先般三十三萬

顆が見事戦地に送られたといふ事例もある。

◆俄國蓖麻栽培◆ 航空機の滅磨劑として缺くべからざる蓖麻子油の國內自給自足の見地から、蓖麻栽培は國策上重要軍需産業とされてゐるが、幸ひ我が臺灣は蓖麻栽培の好適地である關係上、事變以來本島農家四十萬戸は一齊に蓖麻栽培報國運動を起し一戸當り平均三十本を植付け及び實習地を有する各學校に於てもすべて之が栽培を實行してゐる。

◆軍用乾草の獻納◆ 軍用乾草の獻納運動が提唱されると、地方農民は率先これに協力し或は學校の校庭、或は部落集會所に之を集めて乾燥し運輸業者はこれが輸送に協力する等各方面に互り幾多感激に満ちた美談を提供してゐる。

5. 臺灣籍民引揚者の感謝

今次事變により本島に引揚げ歸國した對岸在留邦人数は、内地人一千五百四名、本島人七千三百四十六名、朝鮮人四十二名、合計八千八百九十二名の多きに達し、これら引揚民の救護については島内官民一致全力を擧げて或は職業の斡旋に、或は醫療救護に、或は身上相談に、或は荷物の運搬に、その他宿泊救護、茶菓の接待等あらゆる便宜と慰問とに遺憾なきを期した。

對岸にあつて社會的並びに精神的苦痛と戦ひながら、永年に亘り粒々辛苦漸く建設した莫大な權益と財産とを抛ち、涙を呑んで引揚げて來た臺灣籍民達が我が樂土臺灣に足を印したとき本島官民の心からなる慰問に只々感激と感謝との涙に咽ぶのみであつた。

これ等引揚者籍民有志は、皇恩の萬一に酬い奉りたし眞心から島内各地に於て支那の實狀と本島生活者とを比較した「體驗講演會」を催した。その結果多大の感銘を與へ皇國民たるの幸福を今更の如く感得し中には感極まつて即座に皇軍慰問金の釀出を申出る者もあつた。

結 び

要するに本島は今次事變を一大轉機としてあらゆる見地より再認識せられねばならぬが、就中最も留意すべきは本島がその地と人とを擧げて帝國の歴史的重大使命に眞に協同し、會て擔ふことのなかつた大いなる役割をその特殊性に於てよく實現せんとしてゐる劃期的事實である。今や事變は第二段階に入つて、長期覚悟を要することとなり、臺灣の重要性は愈々加重され島民亦大決心を以てこれに當らんとしてゐるのである。

山西省の敵軍潰滅近し

陸軍省新聞班

一、概況

山西南方の約二十萬の敵は、我が軍の巧なる包圍攻撃によつて徹底的打撃を受け、その大部は黄河以南に潰走中であり、一部は臨汾西方山地に遁入した。又山西北部方面にあつても我が軍は右行動に策應して河曲一帯に蠢動する敵を掃蕩中である。大行山脈内の榆社、武鄉附近に壓縮せられた敵は窮鼠猫をかむ有様で時々我が背後を襲ふこともあるが、今や全くその退路を失ひ山地内に屏息するのやむなきに至つたのでその肅清も時間の問題となつた。

京漢線方面の約十萬の敵は殆ど潰滅し敗兵は黄河以南及び西方、北方山地に潰走した。此の方面の我が軍は續

いて山西省南部の敵を撃破しつゝあつて、我が大包圍陣の中にある山西省の敵軍は正に潰滅近きありと見らるるに至つた。

津浦線南北の我が軍亦終始殘敵を肅清しつゝ爾後の作戦を準備してゐる。この間皇軍正義の旗風に靡くもの續出し、現に武安及び林縣附近の敵二萬は我に歸順を申出で一面死守を豪語した隴海線には早くも抗日即滅亡の運命が敗殘の身にひしひしと迫つてゐる。

二、山西方面

1. 山西省西北方面

山西省西北部何柱國軍の掃蕩を開始した我が千田部隊及び岩田部隊は二月二十三日朔縣を出發、敵を驅逐しつ

つ神池及び寧武に向つた。久野村部隊は二十四日井坪鎮(朔縣西北方二十五軒)を出發し老營堡に向ひ前進した。

千田部隊は二十四日夕神池を、岩田部隊は店兒上(寧武西方約三十軒)を、久野村部隊は乃河堡を夫々占領し大關部隊は二十三日夕清水河を占領した。

二十六日久野村部隊は老營堡(何柱國の根據地)を、千

十一である。

2. 西部地區

文水、汾陽附近より敵を西方黄河の線に向つて壓迫中なる佐々木部隊は二十三日上馬寨(吳城鎮北方十二軒)に、長澤部隊は吳城鎮に、騎兵隊及びその他の部隊は中陽に向ひ前進し、二十四日離石及び中陽を攻撃し同日夕兩地を占領し、二十七日には更に西進して磧口鎮及び軍渡を占領し敵を一掃して黄河左岸地區を確保した。

3. 中南部地區

同蒲線に沿ふ地區及びその西方地區を南下中の我が軍右側部隊は二十一日川口鎮東方陣地を占領せる約四千の敵を撃破して午後八時石口鎮に進入し同地に於て退却中の敵約二千を撃滅した。川口鎮附近戦闘の結果敵の遺棄死體約一千、我が損害は戦死十五名傷四十六である。交戦した敵は第七十一師及び獨立旅、石口鎮附近戦闘の結果は敵の遺棄死體團長以下約五百、鹵獲品小銃三百二十、重機四十一、連射砲迫撃砲五、彈藥一萬餘である。主力方面は二十三日より靈石附近の敵陣地に對する攻撃を開始した。左翼部隊は敵の警戒陣地を攻略し靈石村



田部隊及び岩田部隊は三倉堡を占領し、二十八日偏關保徳を占領した。

在保徳千田部隊は三月二日拂曉保徳附近を渡河退却中なる敵(第八十六師、第二百四十六旅約一千)を攻撃して之を撃滅した。敵の遺棄死體五百、我が損害戦死一負傷

(靈石東南十二軒)北側附近に進出した。中央部隊は水頭鎮(靈石北方一軒)の線に進出し、右翼部隊は敵陣地の左翼である双池鎮東南十六軒附近にある陣地攻撃を準備中である。

右側部隊は二十三日朝來敵を撃破しつゝ石口鎮附近より西南進し、午後下李村附近の敵に對し攻撃を續行中である。敵は逐次兵力を増加し一時四、五千に達し逆襲をして來たが、我が猛攻に遭つて忽ち潰走した。遺棄死體約一千、右側部隊方面の敵は第六十八、第八、第十、第七十一師及び獨立第一、二、三、八旅である。

二十四日敵を撃破した右側部隊は臨縣北方の敵陣地を攻撃、二十六日遂に臨縣を占領した。

主力方面に於ては二十四日正午頃右翼部隊を以て玉禹(汾西西北方約十二軒)附近に進出し、中央部隊を以て水頭鎮及びその東側に進出、左翼部隊を以て霍口村北側附近に進出攻撃したが、敵は頑強に抵抗し二十四日拂曉以後我が右翼部隊の右側背に對して靈縣方向より約一師攻勢に轉じて來た。敵の陣地を捨て、攻勢に來ることは我が望む所であるから右翼部隊は機先を制して之に猛襲を

加へ潰走せしめた。主力方面の戦況も有利に進展して、

二十五日午後敵の左翼方面よりその退路を遮断するやうに追撃に移つた。中央部隊は同日午後四時仁義鎮に進入した。主力方面の敵兵力は約十一箇師の模様である。主力は二十六日仁義鎮南方地區の陣地に於て頑強に抵抗した敵を撃破し靈縣に向ひ追撃した。二十七日全線追撃に移り、二十八日右側部隊は午城を占領し右追撃隊及び騎兵部隊は臨汾西南側地區に進出した。

大行山脈内の敵を掃蕩中の我が軍は別に臨汾部隊を以て二十二日潞安(府城)臨汾西方六十軒)一臨汾道に沿ひ敵を追撃し同日午後砲店(屯留西南方八軒)に達し、二十三日刃塞(砲店西方約三十軒)に進出し、更に府城鎮西方八軒の坡底附近の敵を撃破し二十六日青朴堰(府城西方二十五軒)を占領、二十七日午後早くも臨汾を占領した。これより先二十四日屯留にあつた部隊は東北進し襄恒を占領し武郷方面の敵に對し攻撃準備中である。

三、京漢線方面(黄河左岸地區)

京漢線方面より猛追して黄河左岸地區を席卷した我が

軍の右追撃隊は敵を撃破しつゝ前進し二月二十二日午後四時濟原(懷慶西方約三十二軒)を占領、左追撃隊は同日午前十一時頃孟縣を占領した。爾後南部山西省に於ける追撃を準備中であつたが、石黒部隊は二十四日夕大口村(懷慶北方約二十四軒)附近の敵陣地に對し夜襲を以て奪取した。森田、遠山等の部隊は二十五日濟原を發し王屋鎮(濟原西方約三十軒)に向ひ前進した。

四、中支方面

又津浦線南段に於て北上中の我が軍正面の敵は固鎮、業城方面では積極的行動を認めないが、壽縣及び盧州方面では敵は一部を以て上察、定遠方面に攻撃し來り又盧州に本部を有する遊撃隊は我が軍の背後擾亂を企圖して居るやうである。

蕪湖方面では二月十六、七兩日蕪湖東南方地區で約六、七千の敵に多大の損害を與へ之を南方に撃退した。

海空軍の戦果輝く

海軍省海軍軍事普及部

我が航空部隊の適切果敢な攻撃に依つて敵空軍の大部は既に撃破され、僅かにソ聯その他第三國の援助の下にその再建に狂奔してゐるが、今や支那空軍は飛行機と云ひ、操縦士と云ひ、全く列國の寄合世帯の觀を呈するに至つた。たま／＼二月二十三日、虚勢に驅られ、功利に走つたこれ等の操縦士を利用して珍らしくも臺灣空襲を試み、地上から殆ど見えぬ高所から無暗やたらに爆弾を投下して逃走した。我が被害は周知の如く良民を少しく傷つけたに過ぎなかつたが、彼等は「日本の飛行機四十機と油庫を爆破し火災は天に沖してゐる」と鬼の首でも取つたやうに得意の空宣傳をやつてゐる。この際徹底的に彼等に鐵槌を下すべく我が空の精銳は敵機の所在を發見次第これに猛撃を加へすばらしい戦果を收めて居る。

一、海軍航空部隊の活躍

二月二十二日

南支空襲
粵漢鐵道 軍田、河頭圩、橫石北方鐵橋、沙口圩南方並びに北方鐵橋及び河頭北方に於ける軍事貨車

等攻撃
廣九鐵道 樟木頭驛攻撃
新寧鐵道 牛灣對岸に於て貨物列車、公益埠驛及び東莞、新塘間の自動車道路橋梁等攻撃
その他 虎門砲臺、虎門飛行場、恩平、陽江間自動車

(22)

道路橋梁及び新街附近の橋梁等攻撃。

二月二十三日

南支空襲
粵漢鐵道 軍田驛、河頭沙口圩中間驛附近及び三華店附近攻撃
廣九鐵道 天堂圍附近に於て貨車、新塘驛に於て列車、貨車等攻撃
その他 萬福寺附近及び羅村等攻撃
中支空襲
吉安 前後二回に亘り飛行場を爆撃し建物を炎上せしめたほか地上機六機を爆破した。

中支空襲

衢州、玉山 兩飛行場を空襲し相當の損害を與へた。
麗水 飛行場を空襲し地上機一機を大破せしめた。

二月二十五日

南支空襲
建廠 飛行場を空襲し建物三棟を爆破したほか滑走路に大損害を與へた。
梧州 飛行場を爆撃し相當の損害を與へた。
中支空襲
南昌 飛行場を空襲し格納庫五棟、工場一棟、兵舎二棟、本部建物及び小型建物三棟を爆破したほか空襲に依り三機を撃墜した、一方我に數倍せる敵戦闘機と壯烈なる空戦を交へた我が戦闘機は敵機三十九機を屠つて凱歌を奏した。

樟樹鎮 飛行場を爆撃地上機一機を大破せしめたほか飛行場に損害を與へた。
麗水 飛行場を爆撃相當の損害を與へた。
その他 三山鎮方面の敵陣地及び部隊を攻撃した。

(23)

二月二十四日

南支空襲
粵漢鐵道 沙口圩、黎洞、銀盞坳及び軍田等を攻撃。
廣九鐵道 新塘南方工場攻撃
漳州 飛行場を爆撃し格納庫、倉庫及び場内に相當の損害を與へた。
廈門 飛行場を爆撃
南雄 飛行場を爆撃格納庫四棟、地上機四機以上を爆破したほか空戦に於て八機を撃墜した。
福州 飛行場を空襲し場内に相當の損害を與へた。

二月二十六日

南支空襲
粵漢鐵道 軍田驛附近を攻撃。

廣九鐵道 石龍攻撃。
 新寧鐵道 臺山南方機橋攻撃。
 廣東附近 天河、白雲飛行場の格納庫、虎門飛行場を爆撃。
 龍巖 飛行場格納庫三棟全部を爆破。
 漳州 飛行場に相當の損害を與へた。
 南城 飛行場を爆撃格納庫二棟その他建物二棟を爆破した。

その他 東莞附近に於てトラック爆撃。
 中支空襲
 衢州 飛行場を爆破した。
 温州 飛行場を爆撃場内主要建物その他を大破した。
 その他 陸戦に協力繁昌附近の敵陣地及び敗走兵を攻撃した。

二月二十七日
 南支空襲
 天河 飛行場を爆撃。
 韶關 飛行場格納庫附屬建物を爆破。
 南城 飛行場を空襲地上機一機を爆破したほか格納庫一棟を破壊した。

中支空襲
 衢州 地上機一機を爆破したほか飛行場に相當の損害を與へた。
 玉山 飛行場を爆破した。
 二、彼我飛行機の損害
 二月二十八日調査に依る彼我飛行機の損害は次の通りである。

一、昭和十三年二月中我が海軍の撃破せる支那飛行機數	確實なるもの	計
撃破	七二	一六
地上爆破	六二	七
計	一三三	一五六
二、昭和十三年二月中我が損害	一三機	
三、亦變發生以來二月末日に至る我が海軍の撃破せる支那飛行機數	確實なるもの	計
撃破	三三九	三九
地上爆破	四二五	四五
計	七六四	八四
四、亦變發生以來の我が損害	七八機	八四八

不法ソ聯の壓迫

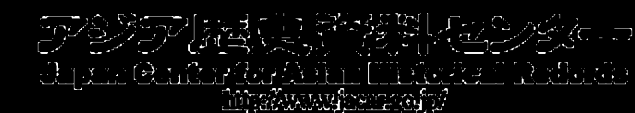
外務省情報部

我が公館と利権への暴狀

我が在ソ公館並びに我が利権に對するソ聯政府の壓迫は最近に至つて益々暴狀を加へつゝあるが、ソ聯政府が最初に壓迫したのは我が漁業であつた。
 ソ聯政府は一九二八年の所謂五ヶ年計畫の遂行と同時に外國人の利権驅逐策を講じ、カムチャッカにおける我が漁業利権、北樺太の石油及び石炭利権を計畫的に壓迫しつゝある。而して我が利権に對する壓迫の手は一九三六年の日獨防共協定の締結以來、我が在ソ大使館、領事館にまで及び、そして一方利権に對する不法壓迫は愈々露骨となり、他方我が公館に對する暴壓は日と共に悪性化してゐることを特に指摘せざるを得ないのである。

在モスクワ大使館
 ソ聯政府當局は我がモスクワ大使館事務所前に民警即ち警官の屯所を常置するほかに、更に私服を配置して我が大使館出入者を嚴重に見張つてゐる。この警官屯所の中には表面商店の看板を掲げて偽裝してゐるものもあつて、約十二名のゲ・ベ・ウが駐在してゐる。我が大使、參事官、陸軍武官の外出の際は尾行を附けることは勿論であつて、自動車で外出する時は、平素大使館前から少し離れたところに用意してあるゲ・ベ・ウの自動車で後を附け、徒歩の時も常に數メートルの距離を保つて尾行する。
 本年一月我が一官補は南露方面へ旅行したところ、官憲の妨害で旅館を得ることが出来ず、そのため健康を害した。また昨年中央亞細亞地方に旅行を試みた一書記生も同様官憲のために妨害を蒙つた。
 大使館使用人たるソ聯人は女中に至るまで官憲の壓迫を免かれ得ない状態であつて、大使館小使ミロノフは昨年二月突然その筋に拘禁され、支關番ベトフスキーは九月以來

こゝにソ聯政府壓迫の實例として在モスクワ大使館を始めソ聯邦各地における我が領事館に對する暴狀振りを左に略記して見よう。



行方不明となり、そのため使用人は皆極度の不安に襲はれ自ら暇を申し出たものが二名ほどある。大使館掃除員、一通譯生方の通勤女中並びに大使別荘留守番は共に前後してその筋に連行されたまま、遂に歸らない。

大使館出入の露西亞人には特に警戒の眼を光らし、館員と一般露西亞人との接觸は殆んど不可能の状態であつて、露語研究のため露語教師を備ふことも、或は病氣で醫師の來診を乞ふことも甚だ困難である。



在モスクワ帝國大使館事務所

ソ政府外務人民委員部(外務省)は我が大使館使用人の拘禁は、ソ聯臣民に対するソ官憲の措置であるから、これを我が大使館に通報するの義務はないと断り、取合はない。大使館に對してさへ右の如き暴狀を敢てするのであ

るから、領事館に對する地方官憲の壓迫に至つては更に甚だしいものがある。

浦潮總領事館

領事館及び館員宿舎には民衆が立寄して出入者を一々監視し、館員には無論尾行を附ける。館員病氣の際は直接醫師に掛け合つても來診を肯んじないので、やむなくソ政府外交代表を通じて來診を求るのであるが、それでも往々間に合はないことがある。昨年總領事が病氣のため歸朝し、その代理として副領事が浦潮に赴任せんとした時、ソ政府は入國査證をしぶり、そのため豫定の便船に間に合はず館務に支障を來したこともある。

昨年三月總領事館雇員某の妻(ソ聯國籍の波蘭人)は理由なくしてソ官憲に引致され、九月には館員宿舎門番も拘禁され、また副領事の女中は突然姿を消した。

總領事館出入の露西亞人を嚴重監視して一々連行して取調べるので、これまで總領事館に飲料水を配達してゐた支那人も昨年十一月から遂に飲料水の配給を拒絶するに至つた。

浦潮のソ聯政府外交代表は、總領事館使用人の拘禁に關しては説明の限りにあらずと放言してゐる。

ハバロフスク總領事館

總領事館の横に民衆の見張所を設けて監視を嚴にし、館員はもとより使用支那人にも尾行する。煙房夫兼使丁は昨年四月ソ聯官憲に引致され、彼の妻は八月拘禁され、次いで支那支那人の妻(露西亞人)も引致された。

總領事館と外界とは絶縁状態に在り、醫師は外交代表部の紹介によつて辛うじて來診を求めてゐる。

外交代表は昨年十月以來病氣と稱して我が總領事館との接觸を極度に回避し、たゞ旅券の査證發給を取扱ふ以外の交渉案件の如きも關係の向きへ取次ぐことすら恐れてゐる。

ワラコウエスチェンスク總領事館

我が領事館の近くに照明装置を施し、民衆が常駐監視してゐる。館員の外出には一々尾行を附し、昨年末から我が領事館前に立寄して尾行する民衆の延人員は十数名に上り、館員が行くところには如何なる場所にも必ず尾行するのみならず、買物に際しても品物によつては店員をして販賣を拒否せしめることが珍らしくない。

ソ市外交代表は昨年十月頃罷免されて以來未だ代理者を置かないから目下交渉相手なく、ソ市と滿洲國黑河間の往復はその後不可能となり、そのため館務遂行上至大の不便を感じてゐる。

使用人は何等理由なく逮捕され、新たに頼み度いと思つてもゲ・ウの妨害で風ひ入ることが出来ない。領事館出入の者を警戒し陰に陽に威嚇して出入を禁止し、醫師も恐れて我が領事館に來診を拒むことがあり、牛乳配達人も到頭配達しなくなつた。館舎の修理に職人を呼ぶにしても一外交代表を介して依頼しなければならぬ状態である。

ヴォンビルスク總領事館

昨年九月ソ側は同領事館の閉鎖を強制したが右閉鎖以前の狀態は立憲民衆の外に常に二三名のゲ・ウを我が領事

館前に宿直さして日夜監視し、館員の外出には執拗に尾行するほどであつた。

オデッサ總領事館

「ソウ」領事館同様ソ側は昨年九月同領事館の閉鎖を強制したが右閉鎖以前の狀態は我が館員及び出入者の動靜に關し秘密警察員をして巧妙に監視させてゐたので裁縫師、語學教師、職人はいづれも出入を恐れて我が依頼に應じなかつた。

ソ聯政府は昨年九月十五日以降、ノヴォンビルスク及びオデッサの我が領事館に對し我が領事館の職務執行を認めない旨通告して來た。これと同時に我が暗號電報の取扱ひを拒否し、ガス、水道、電氣の供給を遮断し外國郵便物の配達を停止し、使用人を逮捕し外國人たる從者に出國査證の發給を拒む等、あらゆる壓迫妨害を加へたため右兩領事館は一時閉鎖の已むなきに至つた。

亞港及びオハ領事館

ソ領北極太アレクサンドロフスク及びオハ兩地における我が領事館も前記各領事館と同様の壓迫を蒙りつゝある。兩領事館の警戒は最近一層嚴重となり、晝夜交替で民衆が張番してゐるから、一般露西亞人は我が領事館との接觸を極度に避けてゐる。日本から送付の新聞雜誌の類は殆んど全部開封檢閲し、中味の一部分を抜き取つたものもある。またオハにおいては昨年九月頃發行部數の不足を理由



館分館事領のハオ

に地方機関の配達を一時中止したことがあつた。オハにおけるソ政府外交代表は事毎に責任を回避し現地交渉による解決を欲しない。

以上述べたところは我が在ソ公館に對する壓迫の數であるが、ソ聯官憲の態度は我が北樺太の利権に對して暴狀を極めてゐる。ソ領北樺太の我が石油及び石炭利権がソ聯官憲の不法なる暴壓下に如何にその經營を阻害されつゝあるかは、こゝに述べるところを一讀すれば思ひ半ばに過ぎるものがあらう。

北樺太鑛業を壓迫

北樺太鑛業會社は曩に昭和十一年三月を以て期限満了となる團體労働契約の改訂に就きソ側と交渉を開いたが、ソ側は幾多困難な條件を持ち出して初めから非協調的態度を示し、我が鑛業會社側の譲歩にも拘らず、前後四十數回に互り會議を重ねたけれども解決に達するに至らないので、我が代表は遂に引揚げるのやむなきに立至つた。なほこの團體労働契約の件に就いては我が在モスクワ大使が適時ソ側と交渉を續けて圓滿解決に努めてゐるけれども未だ効果を奏しない。

從來會社の石炭積取船は別に港灣税を徴收されなかつたところ、ソ聯港務部は昭和十二年五月に至り爾今利権規定に依り船舶税及び貨物税を納付すべき旨通告した。そこで我が政府はソ側に利権契約規定の解釋の

不當なる所以を指摘すると共に、右は多年の慣行と實際上の便宜を無視した不當措置であることを説明してソ側の反省を促がした。この問題も未解決のまま今日に残されてゐる。

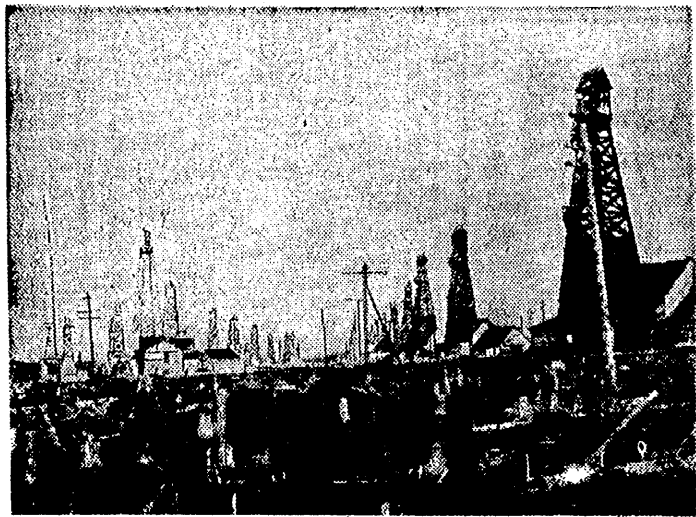
かくの如く昭和十二年以來ソ聯官憲の我が鑛業會社に對する態度は悪化の一途をたどり、

(イ) 現地従業員を些細な事のために裁判に附して懲罰を課し、或はスパイ嫌疑と稱して逮捕の上取調べに藉口して何時までも釋放しない。そのため邦人従業員間に大なる不安を生じ歸國希望者續山の有様である。

(ロ) 昭和十二年夏季所要邦人労働者百九十二名の旅券査閲を拒んだので遂に入ソすることが出来なかつた。

(ハ) 現地用物資の輸入高に大制限を加へ、かつ販賣價格の引下げを強要した。

前述の如き事情により我が鑛業會社は事業遂行上に大障礙を受け、従來通りの經營が不可能となつた。この種の問題は事件發生の都度、我が政府は在モスクワ大使並びに現地領事をしてソ聯當局に交渉せしめて、ソ側の不當措置を責むると共に會社の主張貫徹に努力してゐる。しかるにソ側は或は司法權の問題であると言つて外交交渉による解決を故意に遷延したり、或は利権契約の解釋問題は外交交渉以外に屬するものであると言ひ張つて我が交渉に應じようとしない。しかのみならず現地のソ官憲は種々の口實を設けて我が利権企



(銅本日が左) 機油石のソ日のハオるす時對でんさはを柱電の境區鑛

業の經營に支障を與へるため現地の状態は益々悪化し遂に我が鑛業會社は事業に大縮少を行ふの餘儀なき窮境に陥つてゐる。

北樺太石油を妨害
次に北樺太石油會社に對するソ官憲の妨害を一瞥すれば、我が石油會社は利權契約に基づき毎年夏季事業に必要な労働者をソ聯邦において募集する例になつてゐるので、昭和十二年もソ聯邦労働者二千八百七十名の輸入をソ側に申し込み、同時に利權契約所定の比率に従ひ邦人労働者七百四十七名の入ソ許可を求めた。ソ側は所定の比率を無視しソ側において供給不能の労働者五百二十八名だけを許可し残り二百十九名の入ソを拒否した。努力の不足は會社の事業遂行上、最も重要な問題であるから我が政府は在モスクワ大使館並びに現地領事館に訓令して極力我が方の主張貫徹に努められども、ソ側は言を左右にして承知しなかつた。

政府は昭和十二年五月に至り突如、我が在モスクワ大使館に對しオハ無線電信所の存置はソ聯邦現行法規に違反し、かつまたその設備は一九三二年マドリッド國際電氣通信條約にも反するものであるから、これが運用を禁止すべき旨を通告して來た。そこで我が政府は直ちに在モスクワ大使に訓令して、右ソ側の通告に對し前記の論據に基づき従來通り運用繼續に關し折衝せしめた。ソ側は我が抗議に對し自説を固執し、しかも九月四日我が無電局の運用禁止を通告し強制的に閉鎖するに至つた。

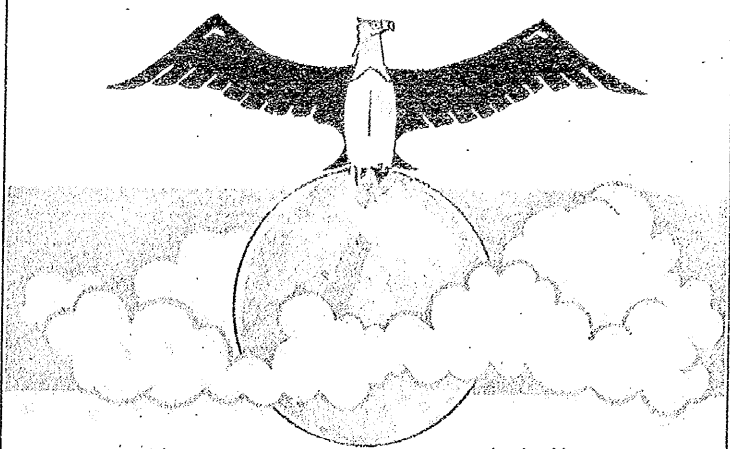
以上は最近計畫的に行はれつゝあるソ聯の我が公館並びに我が利權壓迫の事實の一斑を述べたもので、ソ聯が如何に非人道的にして不誠意、不法なる態度に出で、さらぬだに險惡なる日ソの關係を一層惡化せしめつゝあるかに就き國民一般の充分なる注意を喚起せんとするものである。

寫眞週報 第四號目次

- △皇軍戰史
—尊き父祖の血を尋ねて—
西南の役、日清戰爭、歐洲大戰參加、シベリア出兵
- △濫刺事變下の初年兵
△海の彼方

—行發日九月三—

武器なき戦ひ 世界に渦を巻く思想戦展覽會



主催 内閣情報部 期八日十月六日
会場 大阪南海 高島屋

『思想戦』展覽會を大阪で再開

○近代戰爭の特性は國家總力戦と云ふことである。武力と武力との角逐のみを戰爭と考へた時代は、既に過ぎ去つた。政治、外交も經濟も思想も、武力と共に綜合國力戦の手段として用ひられなければならぬ時代が來てゐる。現代は欲すると欲せざるとに拘らず、又意識するとな否とに拘らず、將に『國家總力戦』時代として展開しつゝある。これは當面の支那事變の推移する實相を、凝視するものには何人にもその眼底に瞭然として映ずるところであらう。

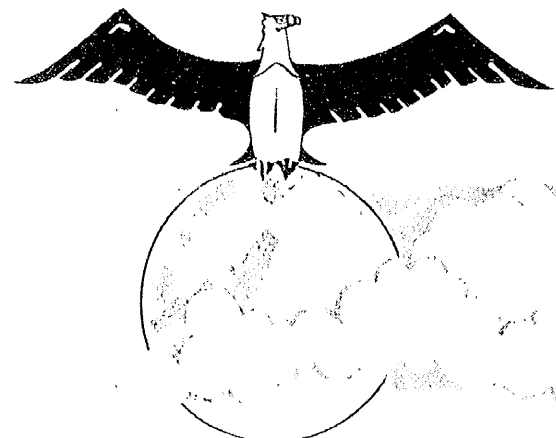
○今や事變も長期戦の新段階に入り、いよいよ思想戦對策の要望せらるゝ折柄、其の重要性に對する理解の普及を目指して、先に東京に於て『思想戦』展覽會を開催した所、豫想外の入場者を見たのは望外の幸であつた。思想戦に對する國民の認識を深める趣旨の下に大阪に於て再び『思想戦』展覽會を開催することになつた。汎く一般人士の來場を期待する。

内閣情報部

北極石油を姑息
北極石油を姑息
北極石油を姑息

北極石油を姑息
北極石油を姑息
北極石油を姑息

武器なき戦ひ 世界に渦を巻く思想戦覧會



主催 内閣情報部 大阪会場 高島屋

『思想戦』展覧會を大阪で再開

○近代戦争の特性は國家總力戦と云ふことである。武力と武力との角逐のみを戦争と考へた時代は、既に過ぎ去つた。政治も外交も經濟も思想も、武力と共に綜合國力戦の手段として用ひられなければならない時代が來てゐる。現代は欲すると欲せざるとに拘らず、又意識するとな否とに拘らず、將に「國家總力戦」時代として展開しつゝある。これは當面の支那事變の推移する實相を、凝視するものには何人にもその眼底に瞭然として映るところであらう。
○今や事變も長期戦の新段階に入り、いよいよ思想戦對策の要望せらるゝ折柄、其の重要性に對する理解の普及を目指して、先に東京に於て「思想戦」展覧會を開催した所、豫想外の入場者を見たのは望外の幸であつた。思想戦に對する國民の認識を深める愚意の下に大阪に於て再び「思想戦」展覧會を開催することになつた。汎く一般人士の來場を期待する。
内閣情報部

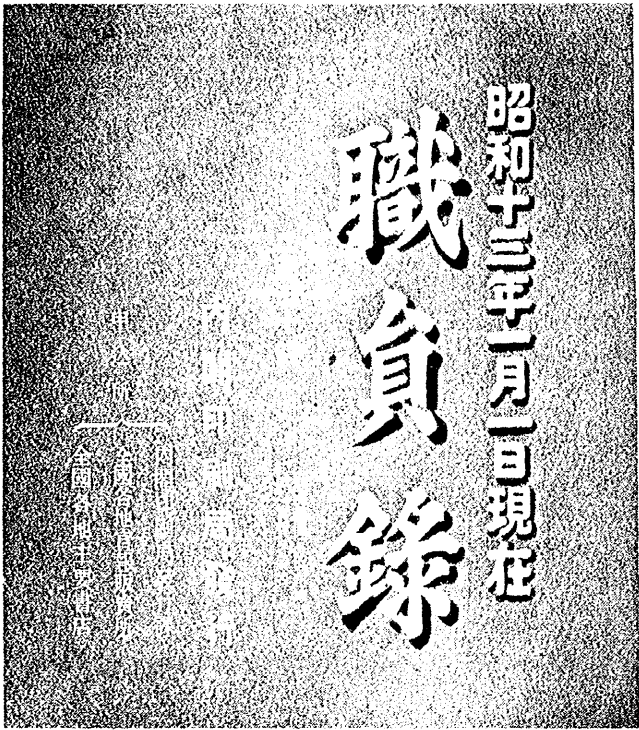
寫眞週報 第四號目次

- 一 皇軍戰史
二 西前哨の夜
三 出陣
四 瀋陽五里塚下の砲兵兵
五 海防の波方

行發日九月三

週報

昭和十三年三月九日 第一〇九號
 昭和十三年三月九日 第一〇九號
 郵政省認可 (毎週一回水曜日發行) 第七十三號



昭和十三年二月一日現在

職負録

週報

昭和十三年三月九日印刷發行
 編輯者 内閣情報部
 東京市豊町區永田町
 印刷者 内閣總理大臣官舎内
 東京市豊町區大手町

所 込 申	價 定
内閣印刷局發行課 電話九ノ内(三)三五一一九 振替東京一九〇〇番 全国各地官報販賣所 東都書籍株式會社 東京市神田區神保町一之三 振替東京九三九〇番 各書店・驛賣店	一ヶ月部 一圓四十錢 (外國郵便に依る地 要送料送) (城は三四四十錢) 一ヶ年分未滿配送御希望の方は一 部五錢の割合を以て前金を添へ御 申込み下さい。

(本書の大きさは國定規格A5判)